

保育園・認定こども園の入園申し込みが始まります

問 福祉課 こども係 ☎0952-75-6118



11月から令和7年度の保育園・認定こども園の新規入園と継続申し込みを受け付けます。

- 対象年齢 0歳児から5歳児まで
- 受付期間 〈1次〉11月1日(金)~12月27日(金) 〈2次〉令和7年1月6日(月)~随時
- 申込書配布・提出場所 〈新規〉市役所1階 福祉課 こども係 〈継続〉在園中の保育園・認定こども園

「国土利用計画法」に基づき一定面積以上*の土地を売買などで取り引きした場合、権利取得者(譲渡人・買主)は契約締結日を含め2週間以内に、土地の利用目的や取引価格などを土地の所在する市町村に届けなければなりません。届出は義務であり、届出をしなかったり虚偽の届出をすると、6

土地の売買などをしたときは届出が必要です

問 都市建設課 ☎0952-75-4827



か月以下の懲役または100万円以下の罰金が科せられることがあります。

*届出が必要な土地の面積

- 都市計画区域内 5,000㎡以上
- 都市計画区域外 10,000㎡以上

「多久市人権フェスタ」を開催します!

問 人権・同和対策課 ☎0952-75-4824

無料入場



市民一人ひとりの人権が尊重される、明るい社会の実現に向けたまちづくりのために「人権」について考えてみませんか。みなさんのご来場をお待ちしています。

■日時 12月1日(日)

13時30分~16時15分

■場所 中央公民館大ホール

■イベント内容

○人権標語・人権ポスター表彰式

- 公演 シンガーヤヌ&多久ミュージカルカンパニー
- 「Voice Voyage ワタシノ声ハ イマドコヘ」
- 人権標語・人権ポスターの展示(12月10日(火)まで)
- 福祉作業所の展示販売

※事前の申し込みは不要です。お気軽にご来場ください

多久市郷土資料館 令和6年度 秋季企画展「都名所図会」展

問 多久市郷土資料館 ☎0952-75-3002



『都名所図会』は江戸時代後期に出版された6巻の冊子で、京都の歴史・地理・風俗などが記されています。京都の寺社など名所旧跡を旅し、秋のひと時を当館でごゆっくりお過ごしください。なお、昨年度に続く企画展です。

- 日時 12月8日(日)まで 9時~16時
- 休館日 月曜日 ※11月18日(月)は開館します
- 場所 多久市郷土資料館 第2展示室
(多久市多久町1975番地(西溪公園内))
※第3展示室では「京都絵図」展を開催中
- その他 入場無料 「都名所図会」展の記念配付絵図があります。



◀昭和の焼失以前の金閣寺